

# 校外学習・社会見学における新型コロナウイルス対応ガイドライン

京丹後市立峰山小学校

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「学校における新しい生活様式」及び「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等に基づき、以下の対策を実施する。

## 1 出発前の感染防止策

### (1) 登校前の健康チェック

各家庭で検温と健康状態を「健康チェックカード」に記載し、登校後担任に提出する。

### (2) 出発前の健康チェック

ア 「健康チェックカード」にて健康状態を把握する。

イ 発熱、喉・咽頭痛等の症状がないか健康観察を行う。症状がある場合は参加を見合わせる。

### (3) バス乗車時

ア バス入口で手指消毒をし、乗車する。

イ 乗車中はマスクを着用する。

ウ 可能な限り前後左右の座席を空け、密になることを避けて座る。

エ バス内では大声での会話や歌唱はしない。

オ 途中の休憩時や降車後などには、定期的にバスの窓を開け換気を行う。

## 2 校外学習中の感染防止策

### (1) 見学・利用する施設が定める感染防止ガイドラインに従う。

### (2) 3密を避ける。

ア 密集を避けるため、間隔を空ける。

イ 密接を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組む等の身体接触を避けて活動する。

ウ 近距離での会話や大声での会話を控える。

エ 施設内では、定期的に換気を行う。

### (3) 飛沫を防止する。

ア マスクを着用し、会話などにおける感染防止に努める。

イ 咳エチケット等基本的な感染防止を指導しておく。

ウ 屋外での活動においては、マスクを外してもよい（十分な距離を保ち、会話はしない）、

### (4) 施設等で借用し複数人で使用する用具は、個々が使用する前後に消毒を行う。

### (5) 発熱等が見られる際の対応は、以下のとおりとする。

ア 引率教員は校長と連絡をとり、対応について指示を受ける。見学や学習を中断する場合もある。

イ 帰宅・受診の措置をとる場合は、校長に報告し指示を受けるとともに、該当児童の保護者に連絡する。

ウ 万が一、感染が確認された場合は、保健所等行政機関の指示に従う。

エ 感染が確認された場合に濃厚接触者が特定できるよう、見学先、立ち寄り先など児童の行動を記録しておく。

## 3 食事時における感染防止策

### (1) 3密を避ける。

### (2) 食事前には、手洗いと消毒を徹底する。

### (3) 手拭き用のハンカチ等を持参しておく（汗拭きとは別に）。

### (4) 対面に座って食事をとらない。

### (5) 大声での会話は避け、静かに食事を楽しむ。

## 4 その他

### (1) 児童に対して本ガイドラインの周知を図り、感染防止策に留意して実施する。

### (2) 本ガイドラインを事前に保護者に示し、本校の校外学習実施に対して理解と協力を得る。